

その他の主な手続

○お亡くなりになられた方が会社員だった場合

故人が働いていた勤務先に対して、死亡退職届の提出や社員証の返却等、必要な手続があります。一般的な手続について記載します。

項目	期日	備考
死亡退職届の提出	速やかに	故人が働いていた勤務先に提出する必要があります。
社員証等 (身分証明書)の返却		健康保険の資格情報のお知らせ又は資格確認書やその他、勤務先から貸与を受けていたものがある場合は返却してください。
国民健康保険等への加入		被扶養者がいる場合は、同時に資格を喪失しますので、資格喪失後は他の医療保険制度へ加入する必要があります。
最終給与、 退職金等の請求		預貯金口座の確認とともに勤務先に直接ご確認ください。
埋葬料の請求	2年以内	協会けんぽ及び勤務先が加盟している保険組合等で、埋葬料の請求が可能です。
遺族厚生年金・ 共済年金の請求	5年以内	手続については、管轄の年金事務所又は共済組合までお問い合わせください。

○亡くなられた方が個人事業主だった場合

故人が個人事業者であり、廃業する場合の一般的な手続について記載します。
なお、事業承継する場合については、相続での手続が必要です。

項目	期日	備考
個人事業者の死亡届出書	速やかに	税務署に提出します。
事業廃止届出書		
個人事業の開業・廃業等届出書	1か月以内	
給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書		
所得税の青色申告の取りやめ届出書	青色申告を取りやめようとする年の翌年3月15日まで	

○その他の相続に関する手続 / 相続に関する手続チェックリスト

	項目	期日	備考
☑	相続人の調査・確定		相続人を確定させるためには、故人の出生から死亡までの連続した戸籍謄本が必要です。役所の窓口で「相続に使用するため出生から死亡までの戸籍謄本が必要です」と申し出れば取得できます。
☑	遺言書の調査		自筆証書遺言は、自宅で探索又は法務局で調査してください。公正証書遺言は、お近くの公証役場で検索してください。
☑	遺言書の検認	速やかに	法務局以外で発見された自筆証書遺言の場合は、「未開封」の状態的家庭裁判所の検認が必要となります。
☑	相続財産の調査		被相続人の預金通帳及び郵便物から調査し、各事業社に問い合わせることで、相続財産のほとんどを知ることができます。また、自宅以外の不動産を所有している場合は、役所で「名寄帳」を取得することで、課税対象の不動産のすべてを知ることができます。
☑	遺産分割協議 (協議書の作成)		共同相続人全員で遺産分割協議を行い、合意する必要があります。合意後、金融機関や役所等へ提出する為の遺産分割協議書の作成が必要となります。

	項目	期日	備考
<input checked="" type="checkbox"/>	相続放棄・限定承認	3か月以内	被相続人の最後の住所地の家庭裁判所への申述が必要となります。申述書の作成等必要な対応があるため、家庭裁判所にご確認ください。
<input checked="" type="checkbox"/>	所得税の準確定申告	4か月以内	被相続人に1月1日から死亡日までに所得があった場合は、相続人が1月1日から死亡日までに確定した所得金額及び税額を計算して、相続の開始があったことを知った日の翌日から4か月以内に申告と納税をしなければなりません。
<input checked="" type="checkbox"/>	相続税の申告・納付	10か月以内	各相続人が相続や遺贈等により取得した財産の価額の合計額が基礎控除額を超える場合、相続税の課税対象となります。 基礎控除額 = 3,000万円 + 600万円 × 法定相続人の数

○ご遺族メモ / 家系図 (3親等内の親族)



被相続人や相続人の関係を法務局に証明してもらう制度として法定相続情報証明制度があります。本制度により交付された法定相続情報一覧図の写しが、相続登記の申請手続きをはじめ、被相続人名義の預金の払戻し等、様々な相続手続きに利用されることで、相続手続きに係る相続人・手続きの担当部署双方の負担を軽減することができます。詳しくは法務局のHP (https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html) を御覧ください。

○ご遺族メモ / 故人の財産について

不動産	所在地	名義人	持ち分	備考
預貯金	金融機関名	支店名	金額	備考
その他の資産	名称	内容	保管場所等	備考
借入金・ローン	借入先	金額	返済方法	備考
生命保険・損害保険	保険会社	種類・内容	受取人	備考
公的年金	基礎年金番号	種類	受給金額	備考
個人年金・企業年金	名称	番号・記号等	受給金額	備考
その他				

○適時行う手続きチェックリスト

	項目	期日	手続き窓口	準備するもの・備考
<input checked="" type="checkbox"/>	運転免許証の返納	早めに	警察署	運転免許証
<input checked="" type="checkbox"/>	パスポートの返納		パスポートセンター	パスポート 住民票除票 届出人の身分証明書
<input checked="" type="checkbox"/>	電気料金の 名義変更・解約		電力供給会社	インターネットでも 手続可能
<input checked="" type="checkbox"/>	ガス料金の 名義変更・解約		各事業所	
<input checked="" type="checkbox"/>	NHK受信料の 名義変更・解約		NHK	
<input checked="" type="checkbox"/>	携帯電話の解約		各携帯電話会社	各店頭での解約 住民票除票 届出人の身分証明書等
<input checked="" type="checkbox"/>	その他利用サービスの 名義変更・解約		各社	新聞 定期購読物 オンラインサービス等
<input checked="" type="checkbox"/>	クレジットカードの解約		各クレジット会社	各会社から 必要書類を入手
<input checked="" type="checkbox"/>	自動車・バイク等の廃車		陸運支局 軽自動車検査協会	各販売業者でも代行可能

広告事業者一覧

不動産・空き家

株式会社フォステール

相 続

泉田会計事務所

霊園・お墓

株式会社ツボイ

終活全般

株式会社鎌倉新書



荒れ放題の庭、田畑
残ったままの荷物、ゴミ
どこに相談すればいいかわからない



【売らずに、守る。
未来へつなぐ。再生する】

わたしたちは『売るしかない』を、終わらせます。

法律・税金・建築・土地活用…専門家と連携しながら、
あなたとご家族にとって、一番納得できる答えを一緒に見つけます。
「負動産」と呼ばれるその場所にも、かけがえのない価値があるはずです。
壊す前に、手放す前に、私たちと一緒に、もう一度だけ考えてみませんか。
相続した“家・田・畑・山”あきらめる前に、私たちにご相談ください

私たちは「**売る会社**」ではありません。
「**守れるものを守る会社**」です。

まずはお気軽にご相談ください。

空き家アドバイザー奈良支部 株式会社フォステール
国土交通大臣(3)第8579号

無料相談窓口 **0742-32-3836**

この度は心からお悔やみ申し上げます。

相続税の申告なら 泉田会計事務所へ

相続税の申告は、財産の評価方法やその複雑さ・特殊性から、
計算する税理士によって全く違うものになります。
税理士による財産評価の仕方や遺産分割方法などによって相続税も大きく異なることがあります。

奈良という地で相続になると必ずといっていい程発生する土地評価中心の相続を
これまで数多く申告しており、お客様からも多くの評価を頂戴しております。

相続税申告の事ならまずご連絡ください！

相続税の申告といっても
何から手を付けたら
良いか分からない…



申告期限が迫っており、
とても自分では手続きができない…



相続税がかかるかどうか相談したい…



税理士 泉田 裕史

(近畿税理士会所属)

初回相談無料

土日祝相談可能

他士業との連携あり

要予約

ワンストップ対応可能

お気軽にお問い合わせください

泉田会計事務所

IZUTA
ACCOUNTING
OFFICE

フリーダイヤル セイムはクロウナシ

0120-016-967

〒639-0237 奈良県香芝市すみれ野1-13-5

平日9時~18時

info@izuta.jp

https://izuta.jp



約2000坪の広々とした展示場

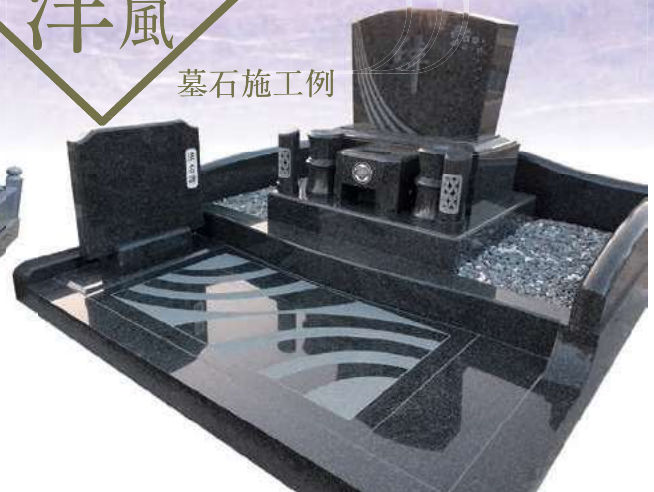
常時50基以上を価格明示の上展示しております。
実物を見てお選びいただけるので安心です。



墓石施工例



墓石施工例



防草処理



処理前



処理後

クリーニング



クリーニング前



クリーニング後

戒名の追加彫刻

- 納骨式・ご遺骨の洗浄・粉骨などもご相談ください。
- 手作業にて汚れをきれいに落とします。
- 終活カウンセラーがお応えいたします。 ※ご来店の方にオリジナル冊子「お墓を考える本」をプレゼントいたします。

お墓終い

リフォーム

免震施工

- 固まる土にて防草処理を行います。
- その他、お墓のことならお任せください。



株式会社 ツボイ



〒639-0264 奈良県香芝市今泉 21-5
TEL : 0745-76-0419 FAX : 0745-76-3242
E-mail : tsuboi@ishiya1114.com

0120-27-7890

受付時間：AM 7:30～PM 6:30

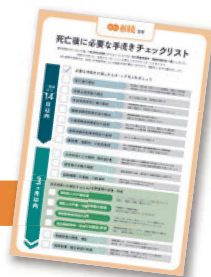
年中
無休

■ホームページはこちらから

国土交通大臣許可(特-3)14284

いい相続

3つの質問に答えるだけで、
あなたに必要な相続手続きがわかります！



診断結果と合わせて便利な相続手続きチェックリストを無料で進呈中 >>>

相続手続き 無料1分診断

簡単かつ迅速にあなたの相続手続きに関する状況を診断することができます。
診断後は、相続に強い専門家との無料面談もご案内可能です。

簡単な**3つ**の
質問でわかる！

- ☑ 法定相続人の
人数は
わかりますか？

- ☑ 該当する
相続財産を
お選びください

- ☑ 相続税の申告は
必要ですか？

※質問の答えが不明な場合、不明・
わからないを選択すれば手続きが
確認できます。
※実際の回答画面とは異なります。

こんな方に
おすすめ！



- 相続手続きが
初めての方
- 必要な書類や
手続きを知りたい方
- 専門家の
サポートが欲しい方

▶ 相続手続き 無料1分診断はこちらから！

<https://www.i-sozoku.com/> いい相続 1分診断 🔍



診断後、専門相談員による無料相談も可能です！お気軽にお問い合わせください

通話料無料

☎ **0120-992-467**

受付時間

平日9時-20時 / 土日祝9時-18時

運営元: 株式会社鎌倉新書 〒104-0031 東京都中央区京橋2丁目14-1 兼松ビルディング3階

広告掲載に関するお問い合わせ 03-6866-0885 (株式会社鎌倉新書)

発行 広陵町住民課
編集／制作 株式会社鎌倉新書
発行年月 2026年4月

